



図書館に来館が困難な
方々への支援を

高橋 浩輔（みらい）



Q 市立図書館の利用や来館が困難な方々に対する支援にどのように取り組んでいるのか。

A 市立図書館から遠距離にお住まいの方を対象に、公民館図書室を通じた予約本の受取や返却の受付を行っている。目に障害のある方や活字による読書が困難な方には、郵便局の制度を活用し、点字図書や本の朗読を録音した録音図書の貸出し・返却サービスを無料で行っている。来館が困難な方などに対しては、電子書籍の導入の検討を始めている。

Q 来館が困難な方を対象に「図書宅配サービス」を導入すべきだと考えるがどうか。

A 導入には課題も多いが、支援のひとつの手段として研究していく。

Q 来館が困難な方に図書資料を届けることは図書館法の理念に適う。文科省が示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にも宅配サービスが明記された。障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」にも該当し、日本図書館協会のガイドラインにも合理的配慮の一例として示されている。また、福祉との連携により高齢者の健やかな暮らしにも資するのではないか。

A 読書に親しみ心豊かに生活を送ってほしいという願いを持っている。読書バリアフリーに向けて様々な手法を研究しながら、市民にとつてより良い読書サービスを今後も検討していく。



市政運営に對する
市長の基本姿勢は
本城 文夫（市民クラブ）



Q 市政運営にあたる決意を聞きたい。

A 市民一人ひとりに寄り添いながら、安心して心豊かに暮らせるまちづくりを進める。

Q 国や県、市議会との連携をどう強めるか。

A 国や県とは適宜情報交換を行い、市議会とは緊張関係を持ち、信頼し合える関係を築く。

Q 子育て世帯などへの家計負担軽減、こどもセンター整備について、どう予算に反映するか。

A 取組の優先度を精査しつつ、不妊不育治療費助成や高等教育に係る通学、奨学金の返還支援の拡充を検討する。また、こどもセンターは、来年度中に1か所程度の設置を検討している。

Q 上越地域医療センター病院の早期改築を！

A 上越地域医療構想調整会議の議論が改築後のセンター病院の病床数に与える影響はどうか。議論のベースとなっている必要病床数では過剰となる恐れがあることから、県に病床数の再精査を求めている。

Q 県立吉田病院が5階建て110床、事業費84億円の工期1年8か月で完成予定だが、センター病院建設の参考にすべきではないか。

A 事業費の縮減に向けて、医療機能に最適な建物構造・機器の整備等を検討する。



保倉川放水路
早期着工への取組は
関川 信之（つなぐ）



Q 人口減少が激しい中山間地域の振興策はどのように考えているか。例えば、13区にある廃校を活用し、好適環境水を使用した魚の養殖施設とするなど、中山間地域の活性化に向けた支援を行う考えはないか。

A 上越市中山間地域振興基本条例の基本理念にのつとり、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ体系的に取り組んでいる。一例として挙げられた好適環境水による魚の養殖については、現在も研究が進められている状況からは、まずは研究開発の動向と併せ、先行事例の状況を注視していく。

